

広報おんが

ONGA

2018
3.25
No. 1151

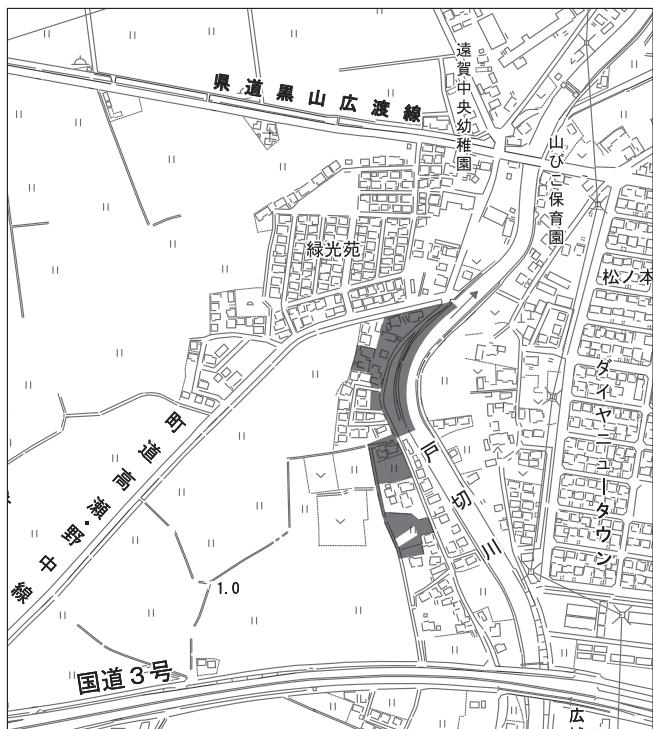
サケの放流会

2月25日、広渡小学校近くの西川河川敷でサケの放流会が開催されました。参加者は約300人。この事業は毎年、遠賀町青少年育成町民会議が行っており、各家庭で育てられたサケの稚魚を放流します。今回放流された稚魚は約4,600匹。西川では昨年12月にサケの遡上が確認されています。参加者の皆さんは「大きくなって帰ってきてね」と声をかけながら、優しく稚魚を放流していました。



水洗化にご協力を

下水道をより多くの人にご利用いただくと、水路や河川の水質保全と生活環境の改善につながり、下水道事業の安定した経営にも大きな効果をもたらします。早期の下水道への接続をお願いします。



大字別府の一部地域

公共下水道の一部供用を開始します。今回、供用を開始する地域の図面の縦覧を行いますので、あなたのお住まいが対象区域に入っているかご確認ください。



●供用(処理)開始日

3月31日(土)

●供用開始区域

- ※左図の網掛け部分です。
- ▽大字別府の一部地域
- ▽大字今古賀の一部地域

●縦覧期間

- 3月23日(金)～4月11日(水)
- 午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日は除きます。

●縦覧場所 都市計画課窓口

●問い合わせ

- ▽下水道工事に関すること
- ▽下水道工務係
- ▽負担金・使用料に関すること
- ▽下水道管理係

接続工事

供用開始日から3年以内(平成33年3月31日まで)に、次の工事を行う必要があります。

- ▽トイレの水洗化およびお風呂・台所などの生活排水を下水道に接続する工事
- ▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道樹への接続替え工事

◆工事は？

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

指定工事店は、都市計画課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)でご確認ください。

※下水道排水設備指定工事店は、排水設備工事を行うとき「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

下水道使用料

下水道使用料は基本料金と超過料金を合計した金額になります。

- ▽基本料金(使用水量10³m³まで) 1ヵ月 1350円
 - ▽超過料金(10³m³を超えた水量) 1³m³あたり175円
- ※別途消費税が必要です。

◆納付方法は？

下水道使用料は水道料金と一緒に納付してください。
※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で下水道使用料を算出します。

公共下水道事業 受益者負担金

供用開始区域の土地所有者には、平成30年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金)が賦課されます。

◆負担金とは？

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工事費の一部を負担していただくもので、事業を推進していくために必要な財源です。

◆負担金の額は？

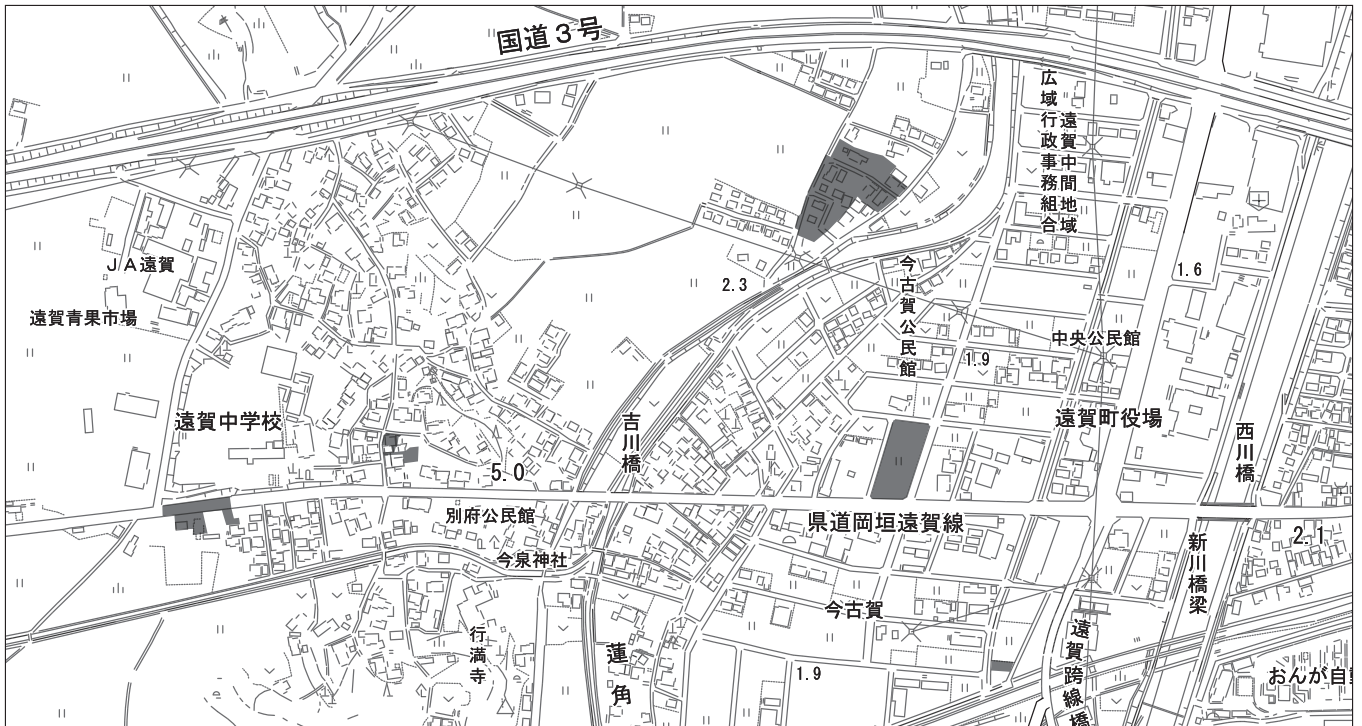
負担金は所有する土地一筆ごと、1³m³あたり500円を乗じて算出した額の合計です。なお、負担金は下水道をすぐに使用しない場合でも、納める必要があります。

◆土地の所有者が変わった場合は？

負担金が賦課されるのは、一度限りです。負担金の納入後は、土地の所有者が変わっても、新たに負担金が賦課されることはありません。



- ▶ 供用(使用)開始から3年以内に下水道に接続することが、下水道法などで義務付けられています。
- ▶ 皆さまのご協力をお願いします。



大字別府の一部地域、大字今古賀の一部地域

排水設備工事資金 融資あっせん 利子補給制度



町では、宅内排水設備工事費用を一時的に負担することが困難な人に対し、指定金融機関に融資のあっせんを行い、完済後に利子の50%を補給する制度を設けています。まずはご相談ください。

- ### 負担金の徴収猶予と減免
- 負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、申請により負担金の徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合は、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。
- ### 手続き
- 負担金を納める受益者は申告で決定します。
 - ▽5月上旬 4月1日現在における供用開始区域の土地所有者に申告書を送付します。
 - ▽5月末まで 受益者は内容を確認後、申告書を提出してください。
 - ▽7月上旬 町が申告内容に基づいて負担金を決定し、納付書を送付します。

- ### 納付方法
- 負担金の納付方法は、3種類あり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。
- ▽分割納付(20回払い) 負担金を5年間で、1年につき4回に分けて支払う方法です。
 - ※報奨金はありません。
 - ▽年度一括納付(5回払い) 負担金を5年間に分けて、各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。
 - ※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。
 - ▽全期一括納付(1回払い) 負担金を最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。
 - ※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。

遠賀町職員の

給与公表

平成29年度の遠賀町職員の給与や特別職の報酬、職員数、定員管理の状況などを公表します。

●問い合わせ 人事係

4. 職員の初任給 (平成29年4月1日現在)

		遠賀町	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	151,500円	147,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成29年4月1日現在)

		経験年数			
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	
一般行政職	大学卒	283,411円	327,407円	356,866円	
	高校卒	該当者なし	該当者なし	276,700円	

※経験年数とは採用後の勤務年数ですが、採用前に民間などで勤務した経歴がある場合はその期間を換算し、勤務年数に加算します。

※平成29年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

6. 一般行政職の級別職員数 (平成29年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	主査	係長 企画主査	課長 課長補佐	課長	
職員数(人)	10	12	34	31	2	11	100
構成比(%)	10.0	12.0	34.0	31.0	2.0	11.0	100.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7. 期末・勤勉手当 (平成29年度)

	遠賀町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.85月分	1.225月分	0.85月分
12月期	1.375月分	0.95月分	1.375月分	0.95月分
計	2.60月分	1.8月分	2.60月分	1.8月分
加算措置	有		有	

1. 人件費決算額 (普通会計)

	人口(人)	歳出額(千円)		人件費率 B/A(%)
		A	B	
平成26年度	19,470	6,963,808	1,005,525	14.4
平成27年度	19,391	7,572,408	975,269	12.8
平成28年度	19,331	9,181,759	1,059,318	11.5

※人件費には町長や議員などの特別職職員(非常勤含む)に支給される給料または報酬、一般職職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金、社会保険料などが含まれています。

※普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園特別会計、学校給食特別会計、地域下水道特別会計および土地取得特別会計を合計したものです。

2. 一般職職員給与費 (平成29年度一般会計当初予算)

職員数 (人)	給与費(千円)			1人当たり 給与費(千円) B/A
	給料	職員手当	期末・ 計 勤勉手当	
113	419,927	71,445	166,785	658,157
				5,824

※職員手当には退職手当・児童手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢 (平成29年4月1日現在)

	一般行政職	
	遠賀町	国
平均給料月額	312,895円	330,531円
平均年齢	41.8歳	43.6歳

※一般行政職とは、行政職のうち税務職と保健師職の職員を除いたものです。

※平成29年地方公務員給与実態調査に基づくものです。





11. 部門別職員数 (各年4月1日現在)

		職員数(人)		対前年 増減数(人)
		平成28年	平成29年	
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総務企画	31	28	△3
	税 務	10	10	0
	民 生	18	21	3
	衛 生	8	10	2
	農林水産	5	5	0
	商 工	2	2	0
	土 木	16	16	0
	小 計	93	95	2
特別行政部門	教 育	14	13	△1
普通会計 計		107	108	1
公営企業等部門	国民健康保険	2	2	0
	後期高齢	1	1	0
	介護保険	1	2	1
	下水道	7	7	0
	小 計	11	12	1
合 計		118	120	2

※職員数は休職者・派遣職員を含んだ一般職職員数で、嘱託・臨時・非常勤職員を除きます。

12. 定員管理・適正化計画の目標と実績数 (各年4月1日現在、単位：人)

区 分		年 度					
		24年	25年	26年	27年	28年	29年
目標 (人)	減 員	4	—	—	—	—	—
	増 員	3	—	—	—	—	—
	差引増減数	△1	—	—	—	—	—
	職員数	117	—	—	—	—	—
実績 (人)	増減数	△4	△1	1	1	2	2
	職員数	115	114	115	116	118	120

※職員数は休職者・派遣職員・出向職員・常勤再任用職員・任期付職員を含み、臨時的任用職員を除きます。

※事務改善委員会などにおいて、機構・定数および事務事業の見直しを行い、職員の効率的配置により適正化に努めています。

8. 退職手当 (平成29年4月1日現在)

	遠賀町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分

9. 職員手当 (普通会計28年度決算額)

	総支給額(千円)	内容(月額)
扶養手当	14,519	配偶者13,000円 その他6,500円
住居手当	7,066	持家0円 借家27,000円限度
通勤手当	5,897	交通機関利用55,000円限度

10. 特別職職員の報酬などの状況 (平成29年度)

	報酬等月額	期末手当
給料	町 長	775,000円
	副町長	627,000円
	教育長	590,000円
報酬	議 長	346,000円
	副議長	291,000円
	常任委員長	281,000円
	議会運営委員長	281,000円
	議 員	272,000円
		6月期1.225月分 12月期1.375月分 計2.60月分 ※20%の加算有

今後も職員定数の適正な管理を行い、人件費の抑制に努めます。

暮らしの情報

- 遠賀町役場
☎ 093 (293) 1234
FAX 093 (293) 0806
- 駅前サービスセンター
☎ 093 (293) 8233
FAX 093 (293) 8234
- 遠賀町中央公民館
☎ 093 (293) 1355
FAX 093 (293) 5533
- 遠賀コミュニティセンター
☎ 093 (293) 6525
FAX 093 (293) 7057
- 遠賀体育センター
☎ 093 (293) 5434
- 遠賀町立図書館
☎ 093 (293) 9090
FAX 093 (293) 9091
- ふれあいの里センター
☎ 093 (293) 2030
FAX 093 (293) 8506
- 遠賀町消費生活相談窓口
☎ 093 (293) 7783
- 遠賀町起業支援施設PIPIT
☎ 093 (293) 2616



遠賀町公式
ホームページ



各種申請書
様式集

健診・子育て

わんぱく教室始まるよ
たくさん遊ぼう

- とき 4月3日(火)
午前10時15分～11時15分
「受付」午前9時45分～10時15分
- ところ 遠賀コミュニティセンター
- 対象 町内に住んでいる生後4カ月から就学前までの乳幼児とその家族
- 内容 育児に関する話を聞きながら、身近にあるもので工作をして親子で楽しく遊びます。
- 費用 無料
- 問い合わせ 健康対策係



すくすくクッキング (離乳食教室)

離乳食の知識を深めませんか。

- とき 4月27日(金)
午前10時10分～正午
「受付」午前10時～10時10分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 生後3カ月から1歳未満までの乳児とその家族
- 内容 離乳食の開始時期を中心とする講義と試食を行います。
- 費用 100円
- 申込期限 4月19日(木)
- 持ってくるもの 筆記用具、エプロン、4カ月児健診時の資料、ハンドタオル、託児に必要なもの(バスタオルなど)



試験・募集

●その他 無料託児あり
●申し込み・問い合わせ 健康対策係

教育委員会関係臨時職員 心身障害者補助員募集

- 仕事内容 特別支援学級在籍の児童生徒の学校生活でのサポートなど
- 募集人員 3人程度
- 勤務場所 町内の小中学校
- 勤務時間 月～金曜日 1日4時間
- 対象児童・生徒が欠席する場合は、勤務を要しない日となります。
- 賃金 3500円/日
- その他 特別な資格は必要ありません。

●試験内容 面接
※面接日時は、後日お知らせします。

- 雇用期間 5月1日から平成33年3月31日まで1カ月ごとの更新
- ※上記の期間の雇用を保証するものではありません。
- ※社会保険の加入はありません。
- ※交通費等は支給しません。
- ※賃金については、見直しなどによって、変更になる場合があります。
- 申込期限 4月13日(金)
- 申込方法 履歴書(写真貼付、右肩に応募職種記入)を提出して下さい。
- 申し込み・問い合わせ 学校教育係



家・土地を売りたいとお考えなら、 地元岡垣で開業40年の吉田住建におまかせ下さい！

- 査定無料 ○不動産なんでも相談無料 ○買取りの相談
- 室内外の片づけ、清掃 ○古家の解体相談 など...

スタッフ全員が宅地建物取引士の資格を持ち、売却まで一括サポートいたします。
どうぞお気軽にご相談下さい(*^^*)

吉田住建 ☎283-2042 岡垣町海老津駅前12-8 『http://yoshida-jyuuken.com』



旧3号線沿い茅原信号すぐ側

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

平成30年度
労働基準監督官採用試験

●とき

1次試験 6月10日(日)

●ところ

福岡市など全国19都市

●申込期間

3月30日(金)～4月11日(水)

●申込方法

インターネットで申し込みしてください。

URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●問い合わせ

福岡労働局総務部総務課人事係

☎092(411)4741

お知らせ・アラカルト

タクシー初乗り料金を補助します

重度障害者などがタクシーを利用する場合の初乗り料金を補助します。

●対象 町民のうち平成29年度の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する在宅の人

- ▽身体障害者手帳の一級または二級の交付を受けている人
- ▽療育手帳「A」の交付を受けている人

▽精神障害者保健福祉手帳の一級または二級の交付を受けている人

▽特定医療費(指定難病)受給者証を持っている人

●内容

平成30年4月から平成31年3月までの1年分として利用券24枚(人工透析を受けている人は72枚)を交付

●持ってくるもの

- ①印鑑(認印可)
- ②次のうちいずれか
- ▽身体障害者手帳
- ▽療育手帳
- ▽精神障害者保健福祉手帳

▽特定医療費(指定難病)受給者証

③住民税非課税を証明する書類(平成29年1月1日に町外に住んでいた人のみ)

※平成29年度の利用券をお持ちの人は窓口で返却してください。

●受付開始日 3月26日(月)

●受付場所 福祉課窓口

●申し込み・問い合わせ 障害者支援係

遠賀川環境保全活動団体
支援助成事業

遠賀川流域で河川の水质改善などの環境保全活動を行う住民団体に、活動費を助成します。

●対象団体

支流を含む遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

●対象活動

除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など
※他からの助成を受けている活動は除きます。

●対象活動期間

6月～平成31年1月

●内容

1団体あたり上限10万円

●申込期間

4月2日(月)～27日(金)

●申し込み・問い合わせ

北九州市上下水道局水質試験所
☎093(641)5948

求む

売家を探しています

不動産・中古住宅売買を専門としている業者です。買取も相談致します。お気軽にお電話下さい。

不動産のダイヤ土地

☎ 293-5345
遠賀町松の本1-3-14



月極駐車場契約者募集【遠賀川1丁目5番3号】

1台・4,700円/月
遠賀川駅近く徒歩2分
(株)オリジン都市開発
遠賀川2-4-10-106
電話 093-291-2261
営業時間9:30～18:00



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

4月6日～15日
春の交通安全県民運動

●高齢者の安全な通行の確保と
交通事故防止

左側から進行してきた車両
(運転者側から見ると右から左
への横断)との事故が多発して
います。横断歩道が近くにある
場所では、横断歩道を渡りま
しょう。

●飲酒運転の撲滅
飲酒運転は



運動機能が低
下し、ブレー
キ操作やハン
ドル操作が遅
れます。「絶
対しない、させない、許さない」
そして「見逃さない」ことを徹底
しましょう。

●自転車乗用中の交通事故防止
「ながらスマホ」による事故が
多発しています。交通ルールを
守って安全な運転を心がけま
しょう。

●チャイルドシートの正しい着
用の徹底

チャイルドシートは、使用の
方法を誤ると、効果がなくなり
ます。体格に合ったチャイルド
シートを使用し、座席に正しく
取り付けましょう。

●問い合わせ

▽福岡県警折尾警察署
☎093(691)0110

▽交通事故をなくす福岡県
民運動本部
☎092(643)3167

在宅医療や介護に関する
お悩みは

遠賀町では、医療と介護の両
方が必要とする高齢者が、住み
慣れた地域で自分らしい暮らし
を続けることができるよう、遠
賀中間地域の行政・医療・介護
の関係機関が連携し、サービ
スを切れ目なく提供できる仕組
みを作ることに取組んでいます。
地域内の医療機関や介護事業所
の情報は町や遠賀中間医師会
在宅総合支援センターのホーム
ページでも見ることが出来ます。

●相談窓口

▽遠賀町地域包括支援セン
ター(福祉課内)

▽遠賀町在宅介護支援セン
ター(遠賀園内)

☎093(293)5620

▽遠賀中間医師会在宅総合支
援センター
☎093(281)3100

URL: <http://www.onnaka-med.or.jp/zaitaku/>



河川の流れにご注意ください！
3月30日に「潮抜き」を実施します

「潮抜き」を行う河川は、水の流
れが急激に速くなるため、潮抜き
の作業中に河川で遊んだり魚釣
りをするのは非常に危険です。



作業当日は、河川を巡回しま
すが、家庭や地域でも、河川で遊んだり魚釣りをしたり
しないよう、注意の呼びかけをお願いします。

※「潮抜き」とは、稲刈り後から田植えまでの期間に、
潮の干満により用水路に入った塩分を、干潮に合わせて
勢いよく流し、排出する作業です。

- とき 3月30日(金)午後3時30分～午後5時
- ところ 潮抜きを行う主な河川(戸切川、吉原川、前川、
平田川、田屋ノ下川、さかい川、高瀬川、柳田川、大
久保川、島田川)

※他の河川への影響も考えられますので、町内の河川す
べてに注意してください。

●問い合わせ 農業推進係

都市計画原案の事前閲覧
と公聴会を行います

遠賀町が定める都市計画につ
いて、次のとおり原案の事前
閲覧と公聴会を行います。

【事前閲覧】

●対象

遠賀広域都市計画道路の廃止
(町決定)3・4・50・13号
木守・浅木線

●閲覧期間

3月26日(月)～4月9日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※土、日曜日を除きます。

●閲覧場所 都市計画課窓口

【公聴会】

●とき

4月16日(月)

午後1時30分～3時30分

●ところ

遠賀町役場2階大会議室

※公述を希望する人は4月9日
(月)までに都市計画係にお申
し込みください。

※公聴会は公述を希望する人が
いない場合は開催しません。

●申し込み・問い合わせ

都市計画係



月々 定額	これが すべて コミコミ	自動車税 登録費用 自賠責保険	重量税 オイル交換 車検2回	安心 定額 リース期間 7年間
----------	--------------------	-----------------------	----------------------	--------------------------

●(軽)月々8,640円から乗れるプランとは? こんな方にオススメ!

車輦代 購入時にかかる 登録費用・マット 備品込み!	メンテナンス代 7年間分の車検代 オイル交換込み!	税金 7年間分の 自動車にかかる 税金込み!	<input checked="" type="checkbox"/> これから車検代を気にせず乗りたい <input checked="" type="checkbox"/> 毎年の自動車税も気にしたくない <input checked="" type="checkbox"/> メンテナンスをして、大事に長く乗りたい <input checked="" type="checkbox"/> 今までクルマに修理費をかけていた お車・オプション・ボーナス支払い額・ 頭金などは自由に設定できます。
--	--	--	---

本契約はリース契約となります。契約に当たっては審査があり、ご契約頂けない場合があります。

(有)宮崎自動車 TEL.293-3333

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。



運動教室に参加して 健康づくり、始めませんか？

リフレッシュ教室

体脂肪を燃やし、肥満や糖尿病などの生活習慣病予防を目的とした教室です。エアロビクスや筋力アップなど、汗をかく程度の運動を行います。

●とき 4月5日(木)、19日(木) 午前10時～11時30分
[受付]午前9時45分～10時

悠遊ひろば

年齢とともに衰えがちな体力・筋力などの向上を図り、転倒を予防し、元気に歩ける体づくりを目的とした教室です。高齢者や体力に自信のない人向きで、ゆっくりとしたペースの運動を行います。

●とき 4月10日(火)、24日(火) 午前10時～11時30分
[受付]午前9時45分～10時

共通事項

- ところ 遠賀コミュニティーセンター
- 費用 200円/回
- 持ってくるもの 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、飲み物、ヨガマットなど
- その他
 - ▷ 高血圧、心臓病、腰痛などで通院中の人は、かかりつけ医に相談してから参加してください。
 - ▷ 5月以降の日程は、毎月25日発行の広報おんがに折り込んである町民カレンダーでご確認ください。
- 問い合わせ
 - ▷ リフレッシュ教室 健康対策係
 - ▷ 悠遊ひろば 高齢者支援係

若年者専修学校等 技能習得資金の無利子貸付

●対象

次のすべてに該当する人

【共通条件】

▽ 町内に住んでいる人またはその子など

▽ 経済的理由により修業が困難な人(収入基準があります)

▽ 国、地方公共団体などから同種の資金の給付や貸与を受けていない人

▽ 平成30年3月に中学校・高等学校を卒業した人や平成

29年度中に高等学校を中退した人

【修学資金】

▽ 専修学校(高等・一般課程または修業年限1年以上2年未満の専門課程)、各種学校(修業年限1年以上)に在学している人

【入校支度金】

▽ 右記の修学資金の貸与を受けることができる人

▽ 平成30年度に専修学校(高等・一般課程または修業年限1年以上2年未満の専門課程)、各種学校(修業年限

1年以上)の第1学年に進学する人

●対象校

対象校や対象学科は限られますのでお問い合わせください。

※日本学生支援機構などの貸付対象校は、対象外です。

●貸与金額

▽ 修学資金(月額)

・ 専門課程 5万3000円
・ その他課程など 3万円

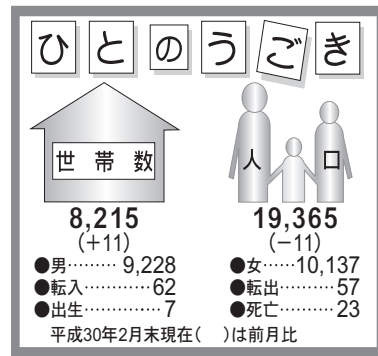
▽ 入校支度金 10万円

● 申込期限 4月27日(金)

※5月以降に経済的な理由で就学困難になった場合、状況に

●問い合わせ 福祉人権係

より認められることもありま
すので、随時ご相談ください。



オール電化 IH+ エコキュート 始めてみませんか？

最新型 Panasonic 買い替え時期ではないですか？

商品代 **300,000円** (税別) + 工事費 **150,000円** (税別) ~ **70,000円** (税別) (※「分電盤」+「幹線」取り増しの場合は最大+60,000円(これ以上は頂きません) ※温水器の場合はお問い合わせ下さい)

販売しすぎて、九州電力様・Panasonic様より表彰されました。
電気工事と水廻りの事なら電太郎 福岡知事登録201039号
【住所】遠賀町鬼津417番地 ☎093-293-5755

370,000円 (税別) ~

セットでなくてもOK。単品でも購入。買い替え可能です！
新商品出ました!! Panasonic HE-NS37HQ5 コミュニケーションリモコンセット 単品価格250,000円(税別)
3口 KZ-F32AK 単品価格50,000円(税別) ECO NAVI 搭載 フルトーン追い抜き

さいごーいくよ (株)電太郎 ☎0120-315-194

電太郎4つの約束
アフター抜群
工事は丁寧
商品は最新型
価格も長い

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

**HOT!!
NEWS!!**

遠賀町女性交流セミナーを開催 ～女性の力を地域づくりに～

2月8日に遠賀町役場で、男女共同参画センターあすばる職員の杉浦しのぶさんを講師に迎え、女性交流セミナーが開催されました。このセミナーは、平成26年度から始まって今年で4年目。町審議会等の女性委員をはじめ、さまざまな分野で活躍している女性、女性人材バンクに登録している人などを対象に毎年開催しています。地域社会で女性が活躍するためのノウハウについて、一緒に考え、今後の活動にどのように生かしていくか、学びました。講師の杉浦さんは、社会教育委員や男女共同参画ネットワークの代表を務めており、自身の経験を交えた内容は、参加者にとって身近なもので、皆さん真剣に話を聞いていました。



あなたの力を
生かしませんか

遠賀町 女性人材バンク

自薦、他薦は問いません。
お気軽にお問い合わせください！

遠賀町では、男女共同参画社会の実現に向け、女性が積極的に政策方針決定の場に参画できるよう「女性人材バンク」を設置しています。登録されると、審議会や委員会の委員候補者となります。現在13人が登録され、9人が委員として活躍しています。

ぜひ、あなたの「経験」「知識」「やる気」を地域づくりに生かしてみませんか。

- 対象 町内に在住、在勤の18歳以上の女性
(高校生は除く)
- 申込方法 福祉課窓口または遠賀町公式ホームページにある申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ 福祉人権係

さあ！始めよう！今日から！

平成30年度「寿大学」受講生募集

●申し込み・問い合わせ

遠賀町中央公民館(月曜休館) ☎093(293)1355

●対象

町内に住んでいる60歳以上で専科コース・教養コースとも全日程を受講可能な人

●ところ 遠賀町中央公民館

●開講式 5月10日(木)

●閉講式 11月29日(木)

【専科コース】

●内容・定員

次の中から一つ選択してください。

- ▷歌って健康に 定員25人
- ▷太極拳 定員25人
- ▷アラ還(60歳)からのパソコン 定員19人
- ▷呼吸法でリラックス 定員20人

●とき

5月17日、6月7日、21日、7月12日、26日、8月23日、9月13日、27日、10月11日、25日、11月8日、15日(すべて木曜日) 午前9時30分～11時30分



【教養コース】

●とき・内容 すべて午後2時～4時

- ▷5月24日(木) 私が店を出したワケⅦ
- ▷6月14日(木) YOUが見た日本と世界Ⅲ
- ▷7月5日(木) 金子みすゞの詩にのせて～時代と音楽～
- ▷8月2日(木) 世界遺産～遺産の世界的価値を知ろう～
- ▷10月4日(木) 健康長寿講演会～あしの血管のお話～

●費用 1,500円(全日程分受講料)

※専科コースの教材費や資料代などは別途必要です。
※途中で辞めても、受講料や教材費などは返却できません。

●申込期限 4月12日(木)

●申込方法 申込用紙に記入し、遠賀町中央公民館に提出してください。申込用紙は、遠賀町中央公民館、遠賀町立図書館、ふれあいの里センター、遠賀コミュニティーセンター、遠賀体育センター、駅前サービスセンター、生涯学習課の窓口を用意しています。

※申込者多数の場合は抽選で決定し、結果は後日郵送で通知します。

●問い合わせ

福祉人権係

この機会に、地域社会の一員として、地域に目を向けてみませんか。

遠賀町でも、福祉ネットワーク活動をはじめ、地域住民による支え合い、助け合いの取り組みが盛んに行われています。誰もが健やかで安らぎのある暮らしができるということは人権の基本です。

一方で、高齢者は地域社会との関わりが途絶えがちとなるため、ご近所からのちよつとした声かけや交流、ふれあいをとても嬉しく感じます。

遠賀町でも、福祉ネットワーク活動をはじめ、地域住民による支え合い、助け合いの取り組みが盛んに行われています。誰もが健やかで安らぎのある暮らしができるということは人権の基本です。

平成29年9月現在、遠賀町の高齢化率(65歳以上の人口の割合)は32%となり、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者も増加しています。また、遠賀町の高齢化は今後も進行し、2年後には3人に1人以上が65歳以上の高齢者となる見込みです。

高齢化が加速している今、地域社会に関心を持ち、そこに住んでいる人達とともに、自らの手で、安全で安心して暮らせる地域を作っていくとする意識を一人一人が持つことがとても大切です。

みんなで築こう 人権の世紀
地域に目を向けてみませんか

遠賀町防災ハザードマップを 全世界帯に配布します

■問い合わせ 庶務係

遠賀町では、洪水・津波の浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所の位置、災害に対する心構えなどを記載した防災ハザードマップを作成しました。日頃からの備えや災害時の避難に役立ててください。ハザードマップは3月末までに、全世界帯に配布します。

※お手元に届いていない人は総務課庶務係までお知らせください。



災害時のために大切に保管してください

宝くじの助成金を活用した事業のご紹介

命を守ること、命を助けることを学ぶ
小学校高学年向け
救命入門コース 始まります



遠賀郡消防本部では、4月から遠賀郡内の小学校高学年を対象とした応急手当の講習「救命入門コース」を開始します。子供達に簡易トレーニング人形「スクーマンPOCO」を使って心臓マッサージなどを体験してもらい「命を守ること」、「命を助けること」を学んでもらう内容です。

●講習の申し込み・問い合わせ
遠賀郡消防本部 警防課 救急係
電話 093(293)8124

より利用しやすい
施設に

遠賀体育センター
トイレバリアフリー化



遠賀総合運動公園にある遠賀体育センターのトイレをバリアフリーに改修しました。誰でも使いやすいよう洋式便器、手すり、幼児用いすなどを整備しましたので、皆さんぜひご利用ください。

●問い合わせ
スポーツ文化係



簡易トレーニング人形「スクーマンPOCO」と、遠賀体育センターのトイレバリアフリー工事はどちらも、宝くじの社会貢献広告事業のコミュニティ助成事業で実施しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

●問い合わせ 学校教育係

先生としっかり外国語活動に取り組んでくださいね。

しかし、引き続き町内の別の学校で勤務しますので、また、島門小学校で勤務ができることを期待し、素晴らしいものを学校にお返しできることを望んでいます。その時まで、シタウラ先生としっかり外国語活動に取り組んでください。

今年度も外国語活動の授業を通じ、子どもたちとたくさん楽しい時間を過ごすことができました。私は来年度から別の学校に異動するため、島門小学校に「さようなら」を言わなければなりません。島門小学校での4年間は楽しい時間でした。

子どもたちが、積極的に授業に取り組む姿勢や意欲に感心させられ、先生やボランティアの方々が温かさややさしさで迎え入れてくれたおかげで、いつも楽しく仕事をし、いろいろなことを学ぶことができました。島門小学校に初めて赴任して以来、仕事仲間以上に親しくしてもらっていたので、皆さんと働けないことを本当に寂しく思います。

今年度も外国語活動の授業を通じ、子どもたちとたくさん楽しい時間を過ごすことができました。私は来年度から別の学校に異動するため、島門小学校に「さようなら」を言わなければなりません。島門小学校での4年間は楽しい時間でした。

子どもたちが、積極的に授業に取り組む姿勢や意欲に感心させられ、先生やボランティアの方々が温かさややさしさで迎え入れてくれたおかげで、いつも楽しく仕事をし、いろいろなことを学ぶことができました。島門小学校に初めて赴任して以来、仕事仲間以上に親しくしてもらっていたので、皆さんと働けないことを本当に寂しく思います。

おんがの皆さん
こんにちは



from ALT
Chance Griffin

遠賀町ふれあいの里

4月の催し物

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

一井久美子・高橋由美子先生の リズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。
運動のできる服装でお越し下さい。



●とき

▽4月5日(木)
午前10時30分～11時30分
▽4月20日(金)
午後1時30分～2時30分

●費用 200円/回

芸能訪問

歌謡ステージをお楽しみください。

●とき

4月24日(火)
午前10時50分～11時50分

●出演

SACHI 歌謡教室

●費用 無料



エントランスギャラリーの展示 平田昇写真展

●展示期間
3月30日(金)～4月26日(木)
●費用 無料



ふれあいの里 教室

パン教室(パン工房)

パン作りを体験してみませんか。食卓に焼き立てパンを並べてみましょう。

●とき

4月10日(火)
午前10時～午後1時

●内容

▽クリームパン
▽米粉とごま入りのパン

●定員

10人(先着順)

●費用

1500円

●申込期限

4月5日(木)

課税固定資産に関する台帳の縦覧・閲覧

●問い合わせ 課税係

土地価格等縦覧帳簿および 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度

固定資産税の納税者が、自分の固定資産価格(評価額)が適正であるかを確認するための制度です。縦覧帳簿で、自分の固定資産と他の固定資産を比較することができます。

また、固定資産課税台帳に登録された評価額に関して不服がある場合は、審査請求を行うことができます。

●縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除きます。

●ところ 税務課窓口

●対象

町内に所在する土地・家屋の固定資産税納税者、納税管理人

●費用 無料

●持ってくるもの

▷本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)
▷代理人の場合は委任状

●審査請求期間

4月2日または納税通知書の交付を受けた日から3カ月以内

※平成30年度の納税通知書は5月中旬に送付予定です。

固定資産課税台帳兼名寄帳の 閲覧(交付)制度

納税義務者が固定資産課税台帳兼名寄帳の課税内容を確認するための制度です。借地人・借家人なども借地・借家資産について閲覧できます。

●閲覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除きます。

●ところ 税務課窓口

●対象

納税義務者、納税管理人、借地人、借家人、固定資産処分権利がある人(破産管財人・保全管理人・金融整理管財人など)

●費用 無料

※名寄帳に証明印が必要な場合は、1件300円になります。

●持ってくるもの

▷本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

▷借地人や借家人、処分権利のある人が閲覧する場合は権利を証明できるもの(契約書・選任書など)

▷代理人の場合は委任状





飼い犬の登録と
年に1回の予防注射を
忘れずに

狂犬病 集団予防注射

●問い合わせ 環境衛生係

狂犬病予防注射 日程表

	とき	ところ
4月24日(火)	9時30分～9時40分	道官集会所
	9時50分～10時10分	若松公民館
	10時20分～10時40分	鬼津公民館
	10時50分～11時10分	高瀬第一公園
	11時20分～11時40分	松の本公民館
午後	1時30分～1時40分	別府公民館
	1時50分～3時00分	田園公民館
	3時10分～3時30分	尾崎公民館
	3時40分～4時10分	広渡公民館
	9時30分～9時40分	新町公民館
4月25日(水)	9時50分～10時10分	遠賀川公民館
	10時20分～10時30分	今古賀公民館
	10時40分～11時10分	木守公民館
	11時20分～11時40分	緑ヶ丘公民館
	11時50分～12時00分	老良公民館
午後	1時30分～1時50分	浅木公民館
	2時00分～2時20分	東和苑公民館
	2時30分～2時50分	上別府公民館
	3時00分～3時10分	若葉台公民館
	3時20分～3時40分	虫生津公民館
3時50分～4時10分	芙蓉公民館	
4月26日(木)	午前 9時30分～11時00分	遠賀町中央公民館前

※上記の場所以外では行いませんので、都合のよい日程を選んで、予防注射を受けてください。

実は恐ろしい狂犬病



狂犬病は、ウイルスによって広まる動物由来感染症です。犬だけでなく、タヌキやキツネ、アライグマなど、ほとんどのほ乳動物が感染し、どんな動物からでも、飼い犬へ感染する可能性があります。

また、治療が困難で、人に感染して発症すれば、ほぼ100%の確率で死亡する恐ろしい病気です。

室内犬だから、小型犬だから大丈夫ということはありません。飼い主の責任として、必ず飼い犬に狂犬病の予防注射をしてください。

島国でも
感染リスクはある



数年前、日本と同じ狂犬病清浄地域に指定されていた台湾で、野生動物から飼い犬への感染が確認されました。人への感染は確認されていませんが、これで近隣諸国に清浄地域はなくなり、日本は島国とは言え、悪質な輸入業者が検疫を逃れて持ち込んだ例もあり、いつ日本国内で感染が広がるかわかりません。

もしも
狂犬病が発生したら



町内で狂犬病が発生した場合、県が指定する区域内(半径数km内)で交通を遮断し、立入制限を行います。また、首輪や係留をされていない犬の捕獲、飼い犬の口輪・係留の実施、一斉検診などの対策が取られるため、地域全体を混乱させることになりません。

人への感染



国内での人への感染・死亡例は、昭和31年の国内感染死亡例と平成18年の国外感染後国内死亡例以降は確認されていません。しかし、毎年、世界では約5万人が狂犬病で死亡しており、その半数がアジア圏です。

東南アジアや国内での人への感染原因の約9割が犬からです。そのため、日本では狂犬病の発生・まん延防止のため、狂犬病予防法を定め、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を飼い主に義務付けています。

飼い犬のため
みんなのため



飼い犬に狂犬病の予防注射をすることは、飼い犬を守るだけでなく、これからも狂犬病が発生しない地域をつくることにもなります。狂犬病について理解し、予防注射へのご協力をお願いします。

【狂犬病予防注射】

●対象 生後91日を過ぎた犬

●費用

▽注射のみ 3150円

▽登録のみ 3000円

▽注射と登録 6150円

※支払いには、できるだけ釣り銭のないように、ご用意ください。

●注意事項

▽会場には犬を取り扱うことのできる大人が来てください。

▽フンは責任を持って処理してください。

【その他】

飼い犬の死亡、行方不明、譲渡、所有者の転出や変更などがあった場合は、環境衛生係に届け出てください。

飼い犬の登録は
お済みですか？



犬を飼う場合は、お住まいの自治体で「飼い犬の登録(畜犬登録)」をするよう狂犬病予防法で義務付けられています。

登録の目的は、犬の所有者を明確にすることです。これにより、狂犬病が発生した場合、迅速な対応が取れ、狂犬病の拡散を防ぐことができます。登録は1頭につき生涯一度きりですが、引越などでも飼う場所が変わった場合には、新しい自治体での手続きが必要です。

住んでいる自治体に登録していると、迷子などで保護された場合に、迅速に飼い主を特定できます。29年度は、5頭の迷子犬を保護しましたが、そのうち2頭は登録されていたため、保護した場所や犬種などから飼い主を絞り込み、飼い主の元に返すことができました。

●費用 3000円

※費用は初回登録時のみ必要です。

※転出などにより、飼い犬の登録変更の届出をした場合、新しい自治体から無料で鑑札が交付されます。

●問い合わせ 環境衛生係

水上の真剣勝負！初心者でも楽しく参加できます

第20回 おんがレガッタ記念大会

～心ひとつに キャッチ・ロー！～

参加クルー募集



遠賀川の豊かな自然に親しむとともに、参加者相互の交流と親睦を深め、活力あるまちづくりを進めていくため、今年も「おんがレガッタ」を開催します。今回は、記念となる第20回大会。皆さんの参加を、お待ちしております。

と き

【オープン男子の部】

5月19日(土) 午前9時45分～(予定)

[受付]午前8時30分～

[開会式]午前9時～

【オープン女子の部、区対抗男子・女子の部】

5月20日(日) 午前9時～(予定)

[受付]午前7時40分～

[開会式]午前8時10分～

※レース状況や天候などにより、日程や時間を変更する場合があります。

※雨天決行。ただし荒天により危険と判断される場合は、中断や中止することがあります。

※敗者復活戦は大会の都合により、交流レース(敗者復活なし)に変更する場合があります。

ところ

遠賀川漕艇場

対 象

中学生以上の健康な人(未成年の人は保護者の同意が必要です)

内 容

ナックルフォア 500mレース

クルー編成

▽1クルーは、8人以内(監督1人・舵手1人・漕手4人・補漕2人)とします。

※監督は舵手・漕手を兼ねることができます。

▽漕手は、経験者(ボート協会に選手登録されたことのある人)1人以上とします。

▽女子の部への出場は、漕手全員が女性の場合のみ可能です。(舵手の性別は問いません)

申込方法

生涯学習課窓口、遠賀町中央公民館、遠賀町ホームページに用意している「第20回おんがレガッタ記念大会出場申込書」に必要事項を記入し、窓口、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

申込期限

4月20日(金)必着

申し込み・問い合わせ

遠賀町教育委員会 生涯学習課 スポーツ文化係
〒811-4392 遠賀町大字今古賀513番地

FAX 093(293)0806

☒ syougaigakusyuu@town.onga.lg.jp

おたんじょうびおめでとう



誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報発行日の1カ月前までにメールでお申し込みください。詳しくは遠賀町公式ホームページまで。



佐 潟

H29.3.24生別府
朝陽ちゃん

★あさひくん1歳のお誕生日おめでとう★たくさんステキな思い出作ろうね♪あさひくん大好きだよ❤️❤️❤️



芳 村

H27.3.22生木守
葵ちゃん

葵ちゃん3歳のお誕生日おめでとう♡これから毎日言うよ！「大好き」と「ありがとう」



内 田

H29.3.5生松の本
勇輝ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう♪笑顔いっぱい、元気いっぱい、のゆうちゃんできてね♡お兄ちゃんとも仲良くね♪